

2025年4月改訂内容（大学基礎データ）

1. 様式上の修正

表1【改定後】	<ul style="list-style-type: none">・ 「大学設置基準別表第二に定める基準数」についても、専ら当該大学の教育研究に従事する教員（4分の3以上が必置の教員）を記載できるよう、欄を修正。・ 上記に伴って注7を修正。・ 基準数と実数との対応関係が分かりやすいよう、適宜セルの色を塗り分け。・ その他、項目名の調整。
---------	---

以上